

輪島市災害復旧復興事業重点整備エリア技術協力業務(施工予定者選定)

対象 5 エリアの施工予定者選定経緯について

令和 8 年 9 月 9 日

輪島市

【本資料に関する問合せ先】

輪島市建設部 事業調整室

TEL : 0768-23-1151

FAX : 0768-23-4438

E-mail : jc@city.wajima.lg.jp

1. 業務概要

(1) 発注者

石川県輪島市

(2) 業務名

輪島市災害復旧復興事業重点整備〇〇エリア技術協力業務

※ 〇〇はエリアの名称を指すものであり、当プロポーザルにおいて一括審査方式により5エリアの施工予定者を選定した。

(3) 業務実施形態

本業務は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下「技術提案・交渉方式」という。）の「技術協力・施工タイプ」の対象案件であり、施工予定者として選定された者と技術協力業務の委託契約を締結した後、発注者と施工予定者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合は、建設工事の随意契約相手方として特定するものである。

(4) 履行期間

業務委託契約締結日の翌日から令和12年12月20日まで（全エリア共）

(5) 対象地域

以下にエリア概要一覧を示す。

表1 エリア概要一覧

エリア名称	対象地域	対象工種
輪島西部エリア	輪島市河井町、鳳至町 外 地内	道路、橋梁、上下水道、農地・農業用施設、公営建築
輪島東部エリア	輪島市河井町、宅田町 外 地内	道路、橋梁、上下水道、農地・農業用施設、公営建築
門前西部エリア	輪島市門前町 日野尾、道下、深見 外 地内	道路、宅地造成、橋梁、河川、上下水道、農地・農業用施設、公営建築
門前東部エリア	輪島市門前町 和田、田村、中谷内 外 地内	道路、橋梁、河川、上下水道、農地・農業用施設
町野エリア	輪島市町野町 栗蔵、川西、東大野 外 地内	道路、橋梁、上水道、農地・農業用施設

(6) 対象工事の概要

1) 対象エリアの位置

施工予定者は、図1に示す重点整備区域5エリアのうち、1エリアの建設工事を対象とした技術協力業務を実施する。

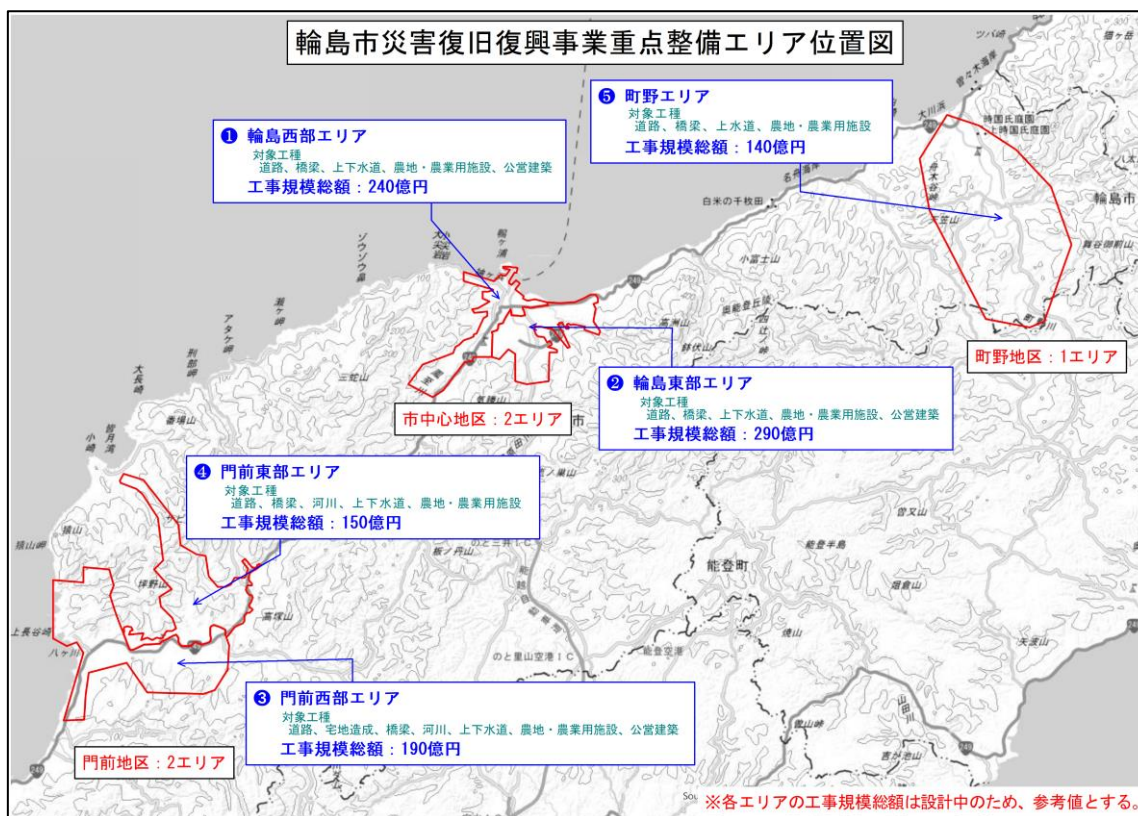


図1 重点整備エリア位置図

2) エリア別工事規模・内容（発注当初）

① 輪島西部エリア整備工事

イ) 道路工事	路線総延長 20,900m
ロ) 橋梁工事	13 橋
ハ) 下水道工事（雨水）	管路総延長 3,948m
ニ) 下水道工事（汚水）	管路総延長 18,881m
ホ) 上水道工事	管路総延長 1,745m
ヘ) 農地・農業用施設工事	水路総延長 8,140m
ト) 建築工事	12 施設

② 輪島東部エリア整備工事

イ) 道路工事	路線総延長 22,800m
ロ) 橋梁工事	7 橋
ハ) 下水道工事（汚水）	管路総延長 13,832m
ニ) 上水道工事	管路総延長 3,545m
ホ) 農地・農業用施設工事	水路総延長 5,115m
ヘ) 建築工事	6 施設

③ 門前西部エリア整備工事

イ) 道路工事	路線総延長 20,100m
ロ) 橋梁工事	14 橋
ハ) 河川工事	河川延長 900m
ニ) 下水道工事（汚水）	管路総延長 10,897m
ホ) 上水道工事	管路総延長 3,033m
ヘ) 農地・農業用施設工事	水路総延長 8,237m
ト) 建築工事	4 施設

④ 門前東部エリア整備工事

イ) 道路工事	路線総延長 17,200m
ロ) 橋梁工事	21 橋
ハ) 河川工事	河川延長 3,500 m
ニ) 下水道工事（汚水）	管路総延長 4,238m
ホ) 上水道工事	管路総延長 1,864m
ヘ) 農地・農業用施設工事	水路総延長 16,610m

⑤ 町野エリア整備工事

イ) 道路工事	路線総延長 17,600m
ロ) 橋梁工事	21 橋
ハ) 上水道工事	管路総延長 2,905m
ニ) 農地・農業用施設工事	水路総延長 26,789m

2. 経 緯

(1) 施工予定者決定の流れ

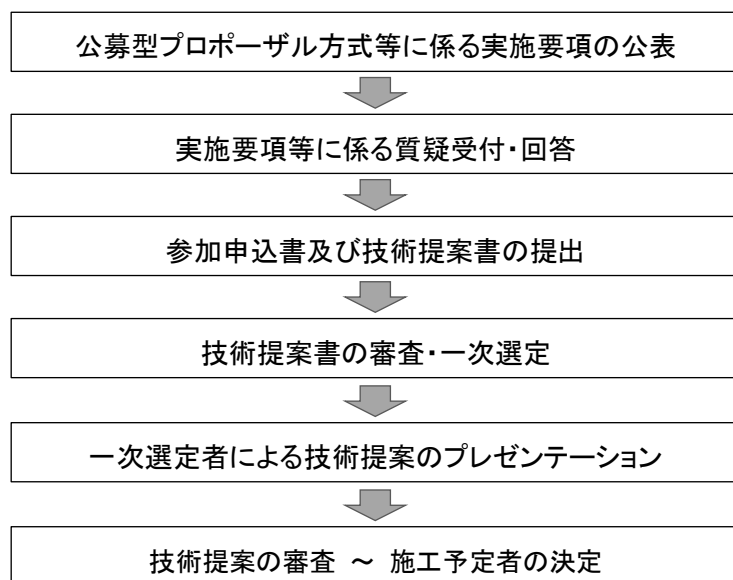


図2 施工予定者決定フロー

(2) 施工予定者決定までの主な経緯

施工予定者決定までの主な経緯は、表2のとおりである。

表2 施工予定者決定までの主な経緯

日付	内容
令和8年2月10日	技術提案・交渉方式に係る輪島市意見聴取会
令和8年3月27日	実施要項の公表
令和8年3月30日 ～令和8年4月17日	実施要項等に係る質疑受付期間
令和8年4月24日	質疑に対する回答
令和8年5月22日	技術提案・交渉方式に係るプロポーザル審査委員会（第1回）

日付	内容
令和 8 年 5 月 18 日 ～令和 8 年 5 月 29 日	参加申込書及び技術提案書の提出期間
令和 8 年 6 月 8 日	技術提案・交渉方式に係るプロポーザル審査委員会（第 2 回）
令和 8 年 6 月 10 日	一次審査結果通知・プレゼンテーション案内通知 エリア特定順通知
令和 8 年 6 月 22 日 令和 8 年 6 月 23 日	プレゼンテーション実施（提案内容の説明、質疑等） 技術提案・交渉方式に係るプロポーザル審査委員会（第 3 回）
令和 8 年 6 月 25 日 ～令和 8 年 7 月 8 日	エリア毎の施工予定者決定
令和 8 年 7 月 10 日	公募型プロポーザル特定者公表

(3) 施工予定者の選定方式

エリア毎の各種事業（工種）一体的整備に当たって、より効率的かつ効果的な事業推進を図ることを目的に、技術提案・交渉方式【E C I 方式（技術協力・施工タイプ）】を採用し、重点エリアの施工予定者として「輪島市災害復旧復興事業重点整備エリア技術協力業務」の受託者を本プロポーザルの公募により選定した。

(4) 施工予定者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、有識者を含む「選定委員会」を設置した。なお、選定委員会は非公開とした。

選定委員会の構成は、表 3 のとおりである。

表 3 選定委員一覧

審査委員
【有識者】石川県奥能登土木総合事務所 次長
輪島市 副市長
輪島市 農林水産部長
輪島市 建設部技監
輪島市 建設部土木課長
輪島市 建設部まちづくり推進課長
輪島市 門前総合支所地域整備課長
輪島市 上下水道局長

3. 競争参加資格確認

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和8年5月29日までに8者の応募があった。8者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしており、審査対象者として選定した。

審査対象者は、表4のとおりである。

表4 審査対象者(参加申請順)

No.	競争参加者 (呼称)	企業形態	備考
1	A社	単独	
2	B社	2社特定建設工事共同企業体	
3	C社	2社特定建設工事共同企業体	土木エリアのみの競争資格
4	D社	2社特定建設工事共同企業体	
5	E社	単独	
6	F社	4社特定建設工事共同企業体	
7	G社	3社特定建設工事共同企業体	
8	H社	3社特定建設工事共同企業体	

4. プロポーザル審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査に当たり、以下の2項目を審査した。

1) 企業の実績及び技術者の能力・実績

企業実績及び技術者の能力、実績の資格要件に加点要素及び企業の地域精通度、地域貢献度を考慮した評価を行う。

2) 技術提案書

技術提案審査に当たり、以下の3提案を求めた。

- ① 事業（工種）複合型一体的エリア整備における施工マネジメント手法
- ② 技術協力業務の実施方法に関する提案
- ③ 技術協力業務の実施体制及び施工時の実施体制

第一次審査に当たっての評価基準及び配点は、表5及び表6に示すとおりである。

表 5 評価基準(企業の実績及び技術者の能力・実績)

分類		評価項目		評価内容	評価基準	配点	
						土木基礎	建築
企業 の 能力 等	技術協力業務	同種業務実績	ECI技術協力業務の実績		国、特殊法人等又は地方公共団体が発注するECI技術協力業務の実績 ある:5 なし:0	5.0	
	工事実績	土木一式工事	過去10か年間に完成した工事の工種実績 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。		以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②PC橋梁上部工事 ③橋梁下部工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加算対象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	
		建築一式工事	過去10か年間に完成した工事の工種実績 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。		以下に掲げる特殊建築物の施工実績に応じて2点加算する。 ①建築基準法 別表第一の(一)に該当する工事(集合住宅ほか) ②建築基準法 別表第一の(二)に該当する工事(共同住宅ほか) ③建築基準法 別表第一の(三)に該当する工事(学校、体育館ほか) ④建築基準法 別表第一の(四)に該当する工事(展示場ほか) ⑤建築基準法 別表第一の(五)に該当する工事(倉庫その他) ※民間工事も実績として認める。		10.0
	地域の 施工実績	土木一式工事	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。		輪島市発注の工事実績がある:5 国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する石川県内の工事実績 ある:3 ※工種は問わない。完成前の工事も実績として認める。	5.0	
		建築一式工事	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体、民間企業が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。		輪島市発注の工事実績がある:5 輪島市内の民間工事実績がある:4 石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ある:3 石川県内の民間工事実績がある:2 ※建築物用途は問わない。完成前の工事も実績として認める。		5.0
	地域 貢献 度	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点		単体若しくは共同企業体のいずれかの構成員の輪島市における本店の所在		輪島市内に本店あり:5 石川県内に本店あり:2	5.0
地域 貢献 度	輪島市における災害支援活動等		輪島市の災害時における応急対策協力者としての実績又は輪島市との降雪契約の実績のある者を評価する。 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。		災害時協力又は降雪契約の実績 ある:5 なし:0	5.0	5.0
技術 者 の 能力 等	技術協力業務 予定管理技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類		技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門-農業土木):5 RCGM:4 1級土木施工管理技士:3 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級):2	5.0	
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績		以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②橋梁下部工事 ③PC橋梁上部工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加算対象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	
		同種業務実績	ECI技術協力業務の実績		国、特殊法人等又は地方公共団体が発注するECI技術協力業務の実績 ある:5 なし:0	5.0	
	土木一式工事 主任(監理)技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類		1級土木施工管理技士十以下資格を保有する場合加点する。 技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門-農業土木):4 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級):1	5.0	
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績		以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②橋梁下部工事 ③PC橋梁上部工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加算対象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	
		地域の 施工実績	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。		輪島市発注の工事実績がある:5 国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する石川県内の工事実績 ある:3	5.0	
	建築一式工事 主任(監理)技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類		一級建築士:5 1級建築施工管理技士:3		5.0
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績		以下に掲げる特殊建築物の施工実績に応じて2点加算する。 ①建築基準法 別表第一の(一)に該当する工事(集合住宅ほか) ②建築基準法 別表第一の(二)に該当する工事(共同住宅ほか) ③建築基準法 別表第一の(三)に該当する工事(学校、体育館ほか) ④建築基準法 別表第一の(四)に該当する工事(展示場ほか) ⑤建築基準法 別表第一の(五)に該当する工事(倉庫その他) ※民間工事も実績として認める。		10.0
		地域の 施工実績	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体、民間企業が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。		輪島市発注の工事実績がある:5 輪島市内の民間工事実績がある:4 石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ある:3 石川県内の民間工事実績がある:2		5.0
合 計						70	45

表 6 評価基準(技術提案)

評価項目	評価基準		配点
1) 事業(工種)複合型一体的エリア整備における施工マネジメント手法	理解度	事業の目的、与条件の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・事業の完成目標、事業複合型のエリア一体整備における設計～工事の進め方について、適切かつ論理的に整理されており、エリア整備を遂行するに当たって理解度が高い場合	5
	提案の視点	以下の視点に立った課題とその対応について網羅された提案の場合、優位に評価する。 ・エリア全体の円滑な施工を進めるための工事着手計画立案における留意事項 ・エリア全体の工程短縮、コスト削減に向けた全体施工計画検討における留意事項 ・リスク対策手法(事業複合型一体的エリア整備において懸念される課題の抽出と対策案) ・その他のエリア全体の整備を円滑に進めるための提案	10
	提案内容の具体性 創意工夫	上記提案が以下の場合、優位に評価する。 ・マネジメント手法に妥当性及び具体性がある場合 ・提案内容に創意工夫がある場合	10
	実現性	提案内容を裏付ける類似実績などの明示がある場合に優位に評価する。	5
2) 技術協力業務の実施方法に関する提案	理解度	技術協力業務の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合	5
	提案の視点	以下の視点に立った課題とその対応について網羅された提案の場合、優位に評価する。 ・発注者、設計者との連携強化に必要な情報共有手法 ・的確な設計照査を実施するための留意事項 ・工期短縮、コスト削減に向けた設計内容の精査 ・供用中施設の切り回し等仮設計画における留意事項 ・交通安全対策、振動・騒音・粉塵等に関する近隣対策の提案における留意事項 ・その他技術協力業務を効率的に進めるための提案	10
	提案内容の具体性 相違工夫	上記提案が以下の場合、優位に評価する。 ・技術協力業務を円滑に進めるための提案として妥当性及び具体性がある場合 ・提案内容に相違工夫がある場合	10
	実現性	提案内容を裏付ける類似実績などの明示がある場合に優位に評価する。	5
3) 技術協力業務の実施体制及び施工時の実施体制	技術協力業務体制	工種に応じた技術の提案ができる体制を優位に評価する。	5
	施工体制	エリア整備の内容規模に対して十分(具体的)な実施体制、工種に応じて十分な施工技術を擁した実施体制を優位に評価する。	10
	ECI体制	技術協力業務体制と施工体制の連携方法について提案がある場合、評価する。	5
合 計			80

審査対象となった競争参加 8 者の提出資料に対し、「公募型プロポーザル審査基準」に基づき、上記 2 項目の評価について、選定委員会による審議を実施した結果、全社一次審査点が 6 割以上となったため、競争参加 8 者全てを第二次審査(プレゼンテーション)対象者として選定した。

(2) 第二次審査の概要

審査対象となった競争参加 8 者による技術提案書内容のプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答を実施し、選定委員会によるプレゼンテーション評価点の審議を実施した。

第二次審査に当たっての評価基準及び配点は、表 7 に示すとおりである。

表 7 評価基準(プレゼンテーション)

評価項目	配点
提案内容の分かりやすさ	5
説明の時間配分	5
説明者のコミュニケーション能力	5
質問回答の的確性	5
合計	20

(3) 総合評価の審査の概要

第一次審査項目、プレゼンテーション、企業の実績及び技術者の能力・実績(建築)の評価点を積み上げた総合評価点について、選定委員会による最終確認を実施し、各委員の合意により競争参加 8 者の評価順位を決定した。

また、各評価点に対して以下の重み付けを行い、100 点満点評価とした。

表 8 評価点集計表

審査項目	配点	評価点	ウエイト	得点
企業実績及び技術者能力 技術者実績（土木）	70	X1	20	$X1/70 \times 20/100$
企業実績及び技術者能力 技術者実績（建築）	45	X2	10	$X2/45 \times 10/100$
技術提案	80	X3	50	$X3/80 \times 50/100$
プレゼンテーション	20	X4	20	$X4/20 \times 20/100$
合 計	—	—	100	競争参加者の得点

※土木エリア（門前東部エリア、町野エリア）の選定においては、企業の実績及び技術者の能力・実績（建築）を除いた総合評価点とする。

(4) 審査結果

審査結果（得点表）は、表 9-1 及び表 9-2 のとおりである。

表 9-1 【異工種エリアの評価】重み付け得点表 小数点第 3 位四捨五入

審査項目	配点	A 社	B 社	C 社	D 社	E 社	F 社	G 社	H 社
基礎点（土木）	20	11.43	14.86	—	15.14	11.71	15.14	14.29	14.00
基礎点（建築）	10	6.22	10.00	—	7.78	4.67	8.67	6.44	4.67
技術提案合計	50	38.63	37.72	—	32.72	30.47	41.09	33.97	35.25
技術提案（テーマ 1）※	(30)	(22.75)	(23.25)	—	(21.25)	(17.90)	(27.50)	(19.45)	(23.00)
技術提案（テーマ 2）※	(30)	(26.05)	(22.60)	—	(17.10)	(18.35)	(24.75)	(20.90)	(19.90)
技術提案（テーマ 3）※	(20)	(13.00)	(14.50)	—	(14.00)	(12.50)	(13.50)	(14.00)	(13.50)
プレゼンテーション	20	11.83	18.00	—	17.48	16.83	17.33	13.17	16.83
合計	100	68.11	80.58	—	73.12	63.68	82.23	67.87	70.75
順位		5 位	2 位	—	3 位	7 位	1 位	6 位	4 位

※（ ）数値は重み付け前の得点内訳

表 9-2 【土木エリアの評価】重み付け得点表 小数点第 3 位四捨五入

審査項目	配点	A 社	B 社	C 社	D 社	E 社	F 社	G 社	H 社
基礎点（土木）	20	11.43	14.86	12.57	15.14	11.71	15.14	14.29	14.00
技術提案合計	50	38.63	37.72	40.03	32.72	30.47	41.09	33.97	35.25
技術提案（テーマ 1）※	(30)	(22.75)	(23.25)	(26.00)	(21.25)	(17.90)	(27.50)	(19.45)	(23.00)
技術提案（テーマ 2）※	(30)	(26.05)	(22.60)	(24.05)	(17.10)	(18.35)	(24.75)	(20.90)	(19.90)
技術提案（テーマ 3）※	(20)	(13.00)	(14.50)	(14.00)	(14.00)	(12.50)	(13.50)	(14.00)	(13.50)
プレゼンテーション	20	11.83	18.00	15.98	17.48	16.83	17.33	13.17	16.83
合計	90	61.89	70.58	68.58	65.34	59.01	73.56	61.43	66.08
順位		6 位	2 位	3 位	5 位	8 位	1 位	7 位	4 位

※（ ）数値は重み付け前の得点内訳

5. 各エリアの特定

(1) エリア別特定者の決定方法

エリア別特定者の決定は、以下の方法で行った。

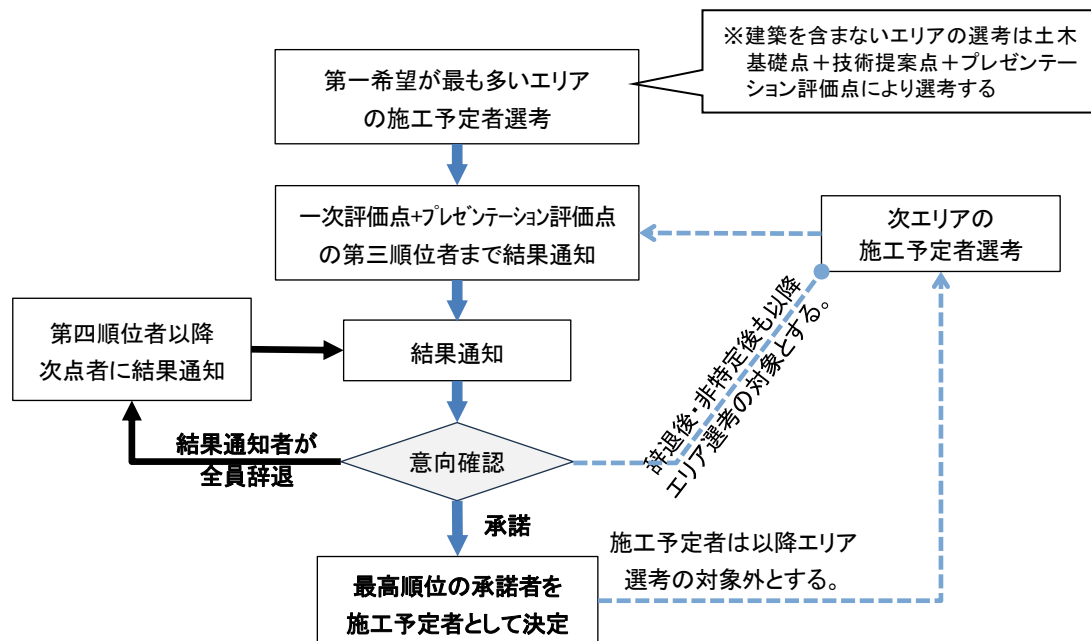


図3 エリア別・施工予定者特定フロー

(2) エリア特定順の決定

参加者の希望エリア順は、表10のとおりである。

表10 希望エリア順一覧表

No.	参加者	輪島西部 エリア	輪島東部 エリア	門前西部 エリア	門前東部 エリア	町野 エリア
1	A 社	1	5	2	3	4
2	B 社	2	1	4	3	5
3	C 社	－	－	－	2	1
4	D 社	5	4	1	2	3
5	E 社	3	2	1	4	5
6	F 社	1	2	3	5	4
7	G 社	5	2	1	4	3
8	H 社	5	4	3	2	1
第一希望数		2 社	1 社	3 社	0 社	2 社

参加者の第一希望が多いエリア順（同位規模順）に、エリア毎の特定日を以下のとおり設定した。

令和8年 6月25日（木）：門前西部エリア
 令和8年 6月29日（月）：輪島西部エリア
 令和8年 7月 1日（水）：町野エリア
 令和8年 7月 3日（金）：輪島西部エリア
 令和8年 7月 7日（火）：門前東部エリア

(3) エリア別特定者の決定

選定委員会の審査結果に基づき、エリア毎に総合評価点上位 3 者に対し、審査結果について通知するとともに、当該エリアの施工予定者として特定に関する承諾／辞退の意向確認を行った（表 11）。

意向確認に基づき、本プロポーザルのエリア別特定者を表 12 のとおり決定した。

表 11 特定候補者の意向確認結果

日付	対象エリア	特定候補者			特定者
		第 1 順位	第 2 順位	第 3 順位	
2026/6/25	門前西部エリア	F 社 辞退	B 社 辞退	D 社 承諾	D 社
2026/6/29	輪島西部エリア	F 社 承諾	B 社 承諾	H 社 承諾	F 社
2026/7/1	町野エリア	B 社 辞退	C 社 承諾	H 社 承諾	C 社
2026/7/3	輪島東部エリア	B 社 承諾	H 社 承諾	A 社 承諾	B 社
2026/7/7	門前東部エリア	H 社 承諾	A 社 承諾	G 社 承諾	H 社

表 12 エリア別特定者一覧

対象エリア (特定日順)	特定者	備考
門前西部エリア	D 社：安藤ハザマ・宮下 特定建設工事共同企業体	異工種エリア
輪島西部エリア	F 社：清水・日本道路・不動・里谷 特定建設工事共同企業体	異工種エリア
町野エリア	C 社：大林組・東亜建設工業 特定建設工事共同企業体	土木エリア
輪島東部エリア	B 社：鴻池・宮地 特定建設工事共同企業体	異工種エリア
門前東部エリア	H 社：フジタ・鈴木・上田 特定建設工事共同企業体	土木エリア

6. 技術提案・交渉方式に係る選定委員会の経緯

本方式採用に当たって、輪島市内の関係各課を集めて意見聴取を行った。

その後、技術提案等の審査・評価は、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、有識者を含む「選定委員会」を設置し、全 3 回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項は以下のとおり。

【輪島市関係各課による意見聴取会 公示前・選定委員会設置前】

- 1) 開催日：令和 8 年 2 月 10 日（火）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 契約手続の流れについて
 - ③ 対象エリア及び対象工種について
 - ④ 選考スケジュールについて

【第1回選定委員会 第一次審査前】

- 1) 開催日：令和8年5月22日（金）
- 2) 確認事項
 - ① 審査方法について
 - ② 採点基準について

【第2回選定委員会 第一次審査段階】

- 1) 開催日：令和8年6月8日（月）
- 2) 確認事項
 - ① 技術提案事項の評価点について（各審査委員の採点結果の確認・照合）
 - ② 第一次審査結果について（委員会総意の確認）
 - ③ プレゼンテーション審査手順について

【第3回選定委員会 第二次審査段階】

- 1) 開催日：令和8年6月23日（火）
- 2) 確認事項
 - ① プレゼンテーションの評価点について
 - ② 第二次審査結果について
 - ③ 総合評価点及び特定候補順位について（委員会総意の確認）

以 上